

関東財務局における 新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

- 以下のとおり、関東財務局の職員5名が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の従事状況等】

勤務場所	感染判明日	最終出勤日	業務上、外部の方との接触の有無
関東財務局	7月20日（水）	7月19日（火）	有
関東財務局	7月20日（水）	7月15日（金）	無
横浜財務事務所	7月20日（水）	7月15日（金）	有
筑波出張所	7月20日（水）	7月15日（金）	無
関東財務局	7月21日（木）	7月19日（火）	有

【関東財務局における対応】

- 当該職員は、関東財務局において、内部の事務処理に従事しており、広く一般の方々と接する窓口業務は行っておりませんでした。
- 業務上、外部の方と接触があった際には、全員マスク着用、換気等の感染予防対策を講じておりました。
- 当該職員が勤務した執務室等の消毒は既に完了しております。今後も、保健所が行う感染経路の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応してまいります。なお、当該職員と接触があった職員については、在宅勤務等としています。
- 現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。

（連絡先）

関東財務局総務部総務課
TEL 048 - 600 - 1078
関東財務局横浜財務事務所総務課
TEL 045 - 226 - 1726
関東財務局筑波出張所
TEL 029 - 851 - 2160